

I 令和7年度当初予算の概要

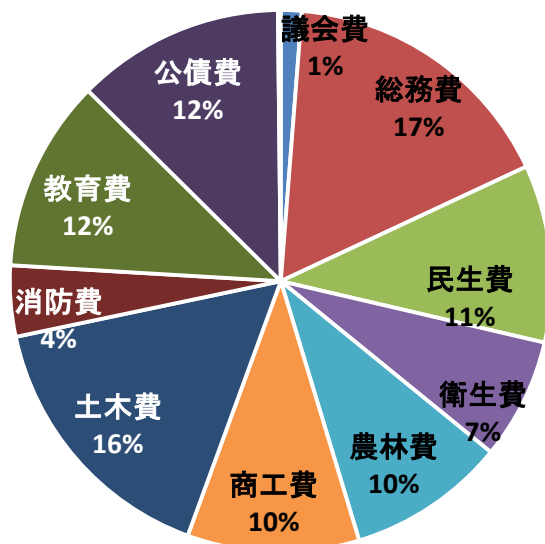
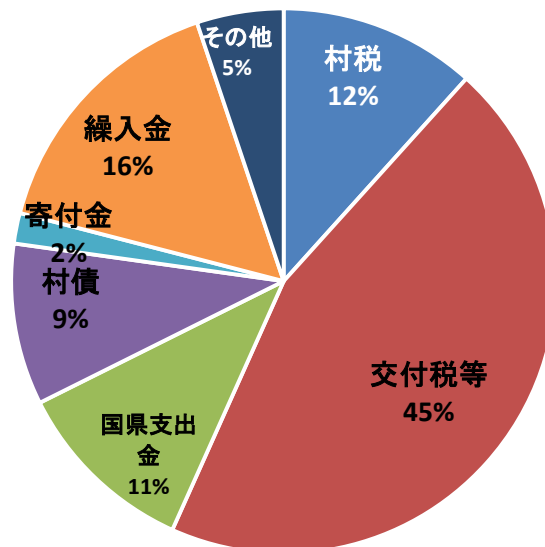
○一般会計

【歳入】

村 税	5億1991万円
交付税等	20億0252万円
国県支出金	4億8639万円
村 債	4億2580万円
寄付金	8085万円
繰入金	7億0421万円
その他	2億2932万円
合 計	44億4900万円

【歳出】

議 会 費	5560万円
総 務 費	7億4763万円
民 生 費	4億7143万円
衛 生 費	3億2145万円
農 林 費	4億2038万円
商 工 費	4億5638万円
土 木 費	7億1696万円
消 防 費	1億8839万円
教 育 費	5億1038万円
公 債 費	5億5333万円
予 備 費	707万円
合 計	44億4900万円



○特別会計・公営企業会計

国民健康保険特別会計	3億7360万円
国民健康保険診療施設特別会計	9760万円
後期高齢者医療特別会計	4050万円
簡易水道事業会計(収入予算)	2億0996万円
下水道事業会計(収入予算)	2億2909万円

※簡易水道事業及び下水道事業は公営企業会計へ移行のため、長期前受金戻入額等の現金の動きを伴わない予算も含まれます。

一般会計・特別会計合計
53億9975万円
村民1人当たり予算額
(2,621人) 約206万円
村民1人当たり借入額
(2,621人) 約189万円

○長期借入金(村債)

	R6年度末残高	R7借入見込	R7償還見込	R7年度末残高
一 般 会 計	45億2219万円	4億2580万円	5億3310万円	44億1489万円
簡易水道事業会計	3億4454万円	4320万円	4500万円	3億4274万円
下水道事業会計	2億6170万円	0万円	7276万円	1億8894万円
計	51億2843万円	4億6900万円	6億5086万円	49億4657万円

新規事業等について

総事業費(406,002 千円)

単位:千円

担当係	事業名	事業費	事業内容
庶務係	財産管理一般経費	17,885	公用車車庫整備工事
庶務係	消防施設一般経費	14,000	中通地区防火水槽設置工事
庶務係	消防施設一般経費	19,195	長野県防災行政無線設備更新負担金
庶務係	災害対策一般経費	3,850	防災ハザードマップ更新業務委託料
庶務係	災害対策一般経費	1,400	住宅耐震改修補助金
庶務係	災害対策一般経費	1,200	平成7年7月災害シンポジウム・アーカイブ事業
税務係	賦課徴収一般経費	469	預貯金照会電子化「pipitLINQ」の導入
企画財政係	庁内情報化推進一般経費	123,977	基幹系システム標準準拠版システム導入業務
企画財政係	庁内情報化推進一般経費	10,384	行政ホームページ更改業務
企画財政係	新しい地方経済・生活環境創生交付金事業	6,700	地域通貨システム構築事業
住民係	戸籍住民基本台帳一般経費	15,994	戸籍情報・附票システム標準化共通化業務委託
住民係	戸籍住民基本台帳一般経費	2,375	戸籍振り仮名の通知書作成業務委託
住民係	社会福祉施設利用促進事業	1,950	いわかがみ村民料金割引分補助
住民係	社会福祉施設利用促進事業	1,611	いわかがみ施設保守料等負担補助金
福祉係	障害者福祉一般経費	8,350	地域活動支援センター運営委託料
健康推進係	保健衛生一般経費	10,560	診療所LED更新工事
健康推進係	感染症対策事業	1,804	帯状疱疹ワクチン接種事業
農林係	農業振興一般経費	3,135	乾燥調整費用支援、種そば用種子更新
農林係	治山林道一般経費	3,220	林道深原線、林道土沢線 橋梁PCB塗膜使用調査業務
農林係	治山林道一般経費	2,486	林道黒川線路肩補修工事
農林係	治山林道一般経費	9,482	林道妙高小谷線路肩補修工事
農林係	林業振興事業	14,441	小谷村森林環境整備事業
農林係	林業振興事業	910	雨飾キャンプ場トイレ洋式化工事
集落支援係	移住促進事業	46,068	移住定住促進住宅建設事業
集落支援係	移住促進事業	1,837	つちのいえエアコン設置工事
集落支援係	集落支援事業	500	農福連携業務委託料
集落支援係	空き家等利活用対策事業	8,400	空き家対策基本事業
観光商工係	公共交通対策事業	5,000	冬季シャトルバスこなゆき号委託料
建設係	除雪機械整備事業	30,000	除雪ドーザー11t級購入
総務学校係	小谷小学校維持管理一般経費	25,000	校舎照明LED化工事
総務学校係	小谷小学校維持管理一般経費	8,599	児童学習用タブレット更新業務
総務学校係	小谷中学校維持管理一般経費	4,920	生徒学習用タブレット更新業務
子育て支援係	こども家庭センター運営事業	90	子育てクーポン券事業
子育て支援係	こども家庭センター運営事業	142	子育て世帯訪問支援事業

新規事業等(続き)

担当係	事業名	事業費	事業内容
子育て支援係	こども家庭センター運営事業	68	ショートステイ事業

令和6年度からの継続事業(抜粋)

総事業費(481,252 千円)

単位:千円

担当係	事業名	事業費	事業内容
庶務係	克雪対策施設整備事業	3,223	小型除雪機1台購入
企画財政係	企画一般経費	3,377	公衆W i F i 更改業務
企画財政係	企画一般経費	300	高齢者デジタルデバイスリース事業用端末購入
企画財政係	ケーブルテレビジョン運営事業	10,120	国道148号バイパス工事に伴う支障移転工事
企画財政係	ふるさと応援寄附金事業	80,000	積立金、寄附返礼品、返礼品送料、サイト利用料等
企画財政係	関係人口創出事業	3,237	関係人口創出のための各プログラムを実施
企画財政係	新しい地方経済・生活環境創生交付金事業	3,000	スキーリフトチケットオンライン購入システム構築事業
住民係	若者ふれあい事業経費	900	結婚新生活支援事業
農林係	中山間地域直接支払事業	48,680	23集落への直接支払補助
農林係	林業振興事業	3,510	雨飾高原キャンプ場ウッドデッキ制作業務
集落支援係	移住促進事業	14,000	居住用住宅新築等補助金
集落支援係	移住促進事業	5,400	U I J ターン移住支援補助金
集落支援係	移住促進事業	7,000	特定地域づくり事業補助金
集落支援係	空き家等利活用対策事業	15,900	空き家対策支援事業補助金
観光商工係	拇池自然園管理事業	20,000	拇池自然園木道整備工事
建設係	道路補修事業	105,000	村道補修工事(村道大草連線他12路線)
建設係	生活関連緊急整備事業	40,230	村道補修・村有施設改修工事(土木17箇所、建築6箇所)
建設係	道路除雪事業	10,000	村道里見線無散水施設漏水修繕工事
建設係	橋梁維持一般経費	31,000	吉尾沢橋他4橋補修工事
建設係	住宅管理一般経費	4,500	拇池村営住宅外壁修繕工事
総務学校係	事務局一般経費	1,800	児童生徒スキーシーズン券代
総務学校係	地域高校対策事業	47,256	白馬高校への支援
総務学校係	共同調理場維持管理一般経費	13,639	小中学校給食費支援事業
社会教育係	保健体育一般経費	5,500	スポーツ協会ジュニアスキー指導業務
社会教育係	保健体育一般経費	3,680	スポーツクラブ運営補助金

令和7年度予算「信州小谷村」ふるさと応援基金充当事業一覧

【豊かな暮らしづくりに関する事業】

単位：千円

担当係	事業名	事業内容	事業費	充当額
企画財政係	企画一般経費	高齢者デジタルデバイスリース事業用端末	300	300
企画財政係	小谷村同窓会事業	同窓会補助金	750	750
住民係	社会福祉施設利用促進事業	ウェルネス施設管理運営補助金	4,500	4,500
住民係	社会福祉施設利用促進事業	いわかがみ施設管理等補助金	1,610	1,610
総務学校係	地域高校対策事業	白馬高校の運営関連	47,256	47,256
総務学校係	海外交流研修事業	台湾との交流	6,908	6,908
小計			61,324	61,324

【豊かな村づくりに関する事業】

単位：千円

担当係	事業名	事業内容	事業費	充当額
企画財政係	企画一般経費	特産品等開発事業費補助金	1,000	1,000
企画財政係	企画一般経費	村営バスGoogleマップ反映業務	275	275
企画財政係	むらづくり補助金	地域振興のために活動する組織等への補助	950	950
企画財政係	地域づくり事業補助金	地域づくり計画実行のための補助	4,000	4,000
農林係	林業振興事業	キャンプ場及びぶな林亭管理委託	3,000	3,000
農林係	林業振興事業	キャンプ場トイレ洋式化工事	910	910
農林係	治山林道一般経費	林道維持管理業務（草刈り）委託	4,112	4,112
観光商工係	観光地域づくり事業	地域プラットフォームホームページ委託	66	66
小計			14,313	14,313

【子どもたちの自然体験活動に関する事業】

単位：千円

担当係	事業名	事業内容	事業費	充当額
企画財政係	関係人口創出事業	事業全体	3,237	2,637
総務学校係	事務局一般経費	児童生徒スキーシーズン券の購入	1,800	1,800
社会教育係	保健体育一般経費	ジュニアスキー指導・大会等委託	8,970	8,970
小計			14,007	13,407

【登山道・遊歩道及びトイレ等の環境整備に関する事業】

単位：千円

担当係	事業名	事業内容	事業費	充当額
観光商工係	母池自然園管理事業	自然園木道整備工事、施工監理	22,387	12,388
観光商工係	母池自然園管理事業	ビジターセンターし尿汲取り用ポンプ	3,234	3,234
観光商工係	国立公園管理事業	事業全体	17,567	13,598
観光商工係	塩の道整備事業	事業全体	7,831	7,831
小計			51,019	37,051

ふるさと応援寄附金充当額 合計	140,663	126,095
-----------------	---------	---------

Ⅱ 令和7年度各課等の主要事業

☆総務課

1 庶務係 TEL82-2024

1) 補助事業・保険・共済関係

①集落等施設整備事業補助金

- ・集会施設の新築又は改修に要する経費を補助します。

補助率・・・経費の2分の1以内 補助限度額・・・100万円

※総額が50万円未満除く

- ・公衆街路灯の新設及びLED化に要する経費を補助します。

補助率・・・経費の2分の1以内 補助限度額・・・100万円

※総額が3万円未満は除く

- ・集会施設のエアコン設置又は更新に要する経費を補助します。

補助率・・・経費の3分の2以内 補助限度額・・・100万円

※総額が15万円未満は除く

②小谷村住宅・建築物耐震改修促進事業補助金

住宅の耐震診断や耐震改修及び建て替えに対して補助金を交付します。

事業の詳細は庶務係までお問合せください。

③自治会活動保険

- ・村で保険加入しています。自治会（地区会）活動によるケガで入院や通院をした場合にはご相談ください。この保険は、草刈り等の作業時の飛び石で車両や家屋に損害を与えた場合なども対象になります。

④中信地域町村交通災害共済

- ・村で共済加入しています。交通事故にあった場合は、速やかに報告をいただき、共済見舞金請求をご相談ください。自転車事故も対象です。

⑤総合賠償補償保険

- ・村で保険加入しています。村が所有、使用、管理する施設の瑕疵あるいは村の業務遂行上の過失に起因する事故が発生した場合は、速やかにご報告ください。村道に開いた穴でタイヤがパンクしてしまった場合なども対象になります。

2) 消防防災関係

①自主防災組織の設立支援

- ・地域防災力の向上を推進し、自主防災組織を設立する地区を支援しています。設立費用のほか、資機材購入費や防災訓練経費、防災士資格取得についても補助していますので、未設立の地区はご検討をお願いします。

②防災訓練の実施

- ・ 9月6日（土）に小谷村総合防災訓練を予定しています。この訓練へ参加することで消防法に定める消火・避難訓練の対象となります。

③指定避難所への備品配備

- ・ 避難所には一時的に身を守るための避難所として各地区の公民館などの一時避難所のほかに、災害発生後に一定期間避難生活を送るために村が指定した指定避難所があります。今年度、指定避難所へ備蓄倉庫を設置し、仕切りテントや折りたたみベット、多目的ハウストイレ、蓄電池、煮炊き用コンロなどを配備します。小谷村の指定避難所は次のとおりです。備蓄倉庫の設置について各地区との調整をさせていただきますのでご協力よろしくお願いします。

小谷村の指定避難所（9施設）

村営梅池社会体育館・小谷小学校・小谷村役場・サンティンおたり・中通基幹センター・やまつばき・道の駅おたり・大網公民館・おたりつぐら

3) 克雪対策事業

- ・ 地区貸与の小型除雪機で、老朽化が著しいものの更新を予定しています。来年度の更新要望や世帯減少等により配備が不要となったなどの場合は、集落要望ヒアリング時にご相談ください。なお、更新の際は、購入費の1割の地区負担金が必要です。小型除雪機は村の所有物であり、地区で共同使用する機械として配備するものですから、適切な管理をお願いします。また、維持管理経費（修理・燃料）は地区にて負担願います。

2 税務係 TEL82-2037

1) 村税の納期内納付

- ・ 村税の納期内納付をお願いいたします。

2) 相続手続きの義務化

- ・ 相続登記の申請義務化が令和6年4月1日から始まりました。それぞれのケースに応じ、相続登記を行ってください。
- ・ 共有地について、同様に相続登記が必要です。共有地は所有者である共有者全員が納税義務を負う「連帯納税義務」であるため、持ち分に関係なく全員が納税義務を負います。管理が煩雑化する前に、検討をお願いします。

3) 家屋を新築・増築・改築等したときの届出

- ・ 家屋について、新・増・改築、取壊しや未登記家屋、所有権移転があった場合は、税務係に連絡してください。

3 企画財政係 TEL82-2038

1) ケーブルテレビ運営

- ・ 雨中バイパス工事に伴う光ケーブル網の移設工事を行います。
移設工事に伴い、戸宅での停波があります。ご迷惑おかけしますがご協力のほどお願いいたします。停波の日程につきましては、時期になりましたら改めてご案内いたします。

2) 音声告知放送・文字放送システムの運営

- ・ 広告放送は有料（音声告知 1 回500円～、文字放送 1 日500円～）でご利用いただけます。ご希望がありましたら、音声告知放送は放送希望日の概ね 3 日前まで、文字放送は 7 日前までにお申込みください。
- ・ ページング放送は地区の作業や行事の連絡等は無料でご活用いただけます。操作説明書が紛失等で必要な場合にはご連絡ください。
詳しくは、小谷村役場 2 階 フェニックスコミュニケーションズ株式会社（TEL 050-5211-6333）までお問い合わせください。

3) 小谷村公式LINE

- ・ 小谷村公式LINEでは、防災情報や暮らしの情報、火災情報など随時配信しています。スマートフォンに各種情報がプッシュ通知で届くようになり、とても便利ですので、ご登録いただきご活用ください。たりたりのアイコンが目印です。



ご登録はこちらのQRコードから

4) むらづくり補助金

- ・ 昨年度に引き続き、「むらづくり補助金」の受付を行っております。
- ・ 地区や集落の活性化、地域づくりに資する事業に対する補助金です。希望がありましたらお問い合わせください（本年度予算額 100万円）。

5) 地域づくり事業補助金

- ・ 集落、地域コミュニティの維持のため、集落や地域が行う自主的な地域づくり活動に対し補助します。企画財政係にご連絡いただければ、説明にも伺います。

地域づくり計画の実践事業（語り合い事業が未実施でも活用できます）

集落世帯数×10万円限度。最大5年で実施。

既に多くの集落で活用いただいております。補助事業の期限も検討しておりますのでご活用意向がありましたらお早めにご相談ください。

6) 国内外交流事業

- ・姉妹都市の千葉県白子町や友好都市の静岡県菊川市（旧小笠町）と、塩の道祭り等のイベントを中心に交流を行っています。
- ・海外の姉妹都市、ニュージーランド・マールボロー地区等との海外交流事業を関係事業者と連携し進めてまいります。

7) ふるさと応援寄附金事業

- ・多くの方からふるさと応援寄附をいただきました。令和6年度の実績は約4,000件 1億4千4百万円余となりました。寄附基金の積立額は7千万円余となり、年度末での残高は22億2千万円余となりました。このうち、令和7年度当初予算では村づくりに関する各種事業に約1億2千6百万円を充当しております。

8) 企業版ふるさと応援寄附金事業

- ・小谷村では企業からのふるさと納税も受け付けております。令和6年度には、1社より計200万円の寄附金をいただきました。

9) 自然エネルギー活用事業

- ・2050年ゼロカーボン達成に向け事業を進めています。公共施設等への再エネの導入検討や村民への省エネ協力など進めてまいります。
 - ・中部電力㈱と日本重化学工業㈱、鹿島建設㈱の共同による地熱発電に向けた調査が行われており、今年度も北野の県有林で地熱地質構造を調査するため、抗井調査が行われます。調査によって更に有望な場所となった場合には、地熱発電所の建設が期待されます（民間の事業であり事業全体としては10年以上かかるものです）。
- ※抗井調査…地質調査の初期段階に掘削する井戸のことで、地下温度、地質構造や地熱資源の存否を知るために掘るものです。
- ・㈱グリーン電力エンジニアリングによる小水力発電事業が土沢川にて計画されています。現在、関係機関との協議や設計が進められています。

10) 小谷村同窓会事業

- ・小谷村内小学校、中学校の同窓会を開催する場合に、1人あたり3,000円の補助金を交付します。村外転出者15人以上または3割以上の出席が必須です。
- ・補助金交付を希望する場合には、必ず同窓会開催前にお問い合わせください。

11) DX（デジタル・トランスフォーメーション）事業

- ・シニア層へのお試しスマートフォン貸出し事業を実施しています。ご希望の方は

ケーブルテレビ事務局までお申込みください。無料でご利用いただけますので、試しに使ってみたい方はぜひご活用ください。また、ケーブルテレビ事務局によるスマホ講習会も引き続き実施していますので、こちらもご活用ください。

- ・住民票や、税務の証明書を取得される際にクレジットカードやQR決済が使用できるようになりました。対象の窓口は住民係と税務係です。

12) 小谷村商品券事業

- ・物価高騰重点支援事業として、小谷村商品券事業を実施します。

発行額 18歳以下 15,000円分/人

19歳以上 8,000円分/人

利用開始日 6月1日(日)

利用期限 9月30日(火)まで

今週から商品券の郵送を開始しています。世帯員全員分をまとめて世帯主へお送りしますので、ぜひご活用ください。

商品券は村内の対象店舗にてご利用いただけます。

13) 統計調査

- ・令和7年10月1日を調査日として、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、日本に住むすべての人と世帯を対象とした、5年ごとに実施される国の最も重要な統計調査です。国勢調査の結果は、各種行政施策の基礎資料になり、村の重要な財源である交付税の算定基礎数値にも用いられます。

統計調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

14) その他

- ・集落要望ヒアリングを8月下旬に開催します。

☆住民福祉課

1 住民係 TEL82-2581

1) 戸籍・住民票について

- ・戸籍、住民票に関する届出及び証明書の交付申請には、本人確認のため、運転免許証、マイナンバーカードなどの公的証明書の提示をお願いしております。

なお、ご本人以外の証明書交付には委任状が必要となる場合があります。

- ・印鑑登録証明書の交付には登録印鑑ではなく印鑑登録証又はマイナンバーカード

が必要です。忘れずにお持ちください。

- ・マイナンバーカードを活用した行政サービスの利便性向上のため、全国のコンビニで住民票と印鑑証明書の交付ができる「コンビニ交付サービス」を令和5年3月から開始いたしました。マイナンバーカードをまだお持ちではない方は、取得に向けてご検討をお願いいたします。
- ・令和6年から戸籍の広域交付が開始され、今まで本籍地の自治体でしか取れなかった戸籍謄本等が、お住いの自治体や全国の自治体で取れるようになりました。しかし、全ての戸籍関係が取得できるわけではなく、制限もありますので、事前に住民係へご確認ください。
- ・令和7年5月26日から出生届等によって新たに戸籍に記載される方は、届出によって戸籍の氏名に振り仮名が記載されます。現在戸籍に記載されている方は、記載する予定の振り仮名を本籍地の市区町村からハガキで通知されます。通知された振り仮名に誤りがあれば、正しい振り仮名の届出をしてください。誤りがなければ届出をしなくても令和8年5月26日以降から順次、通知された振り仮名が戸籍に記載されます。小谷村では5月20日に全戸配布で広報を行い、8月中旬頃にハガキを送付する予定です。

2) ごみ処理について

- ・広域ごみ処理施設について

燃えるごみについては大町市の「北アルプスエコパーク」にて焼却を行っています。また、白馬リサイクルセンターでも可燃ごみ・資源物の回収を行っています。本年4月、旧白馬山麓清掃センター跡地に、ごみ処理の普及啓発や情報提供を行う白馬リサイクルプラザがオープンしました。利用者がリユース品を持ち込み、持ち帰っていただける「リユースひろば」を開催しています。詳しくは住民係又は白馬リサイクルセンター（72-3312）へお問い合わせください。

- ・粗大ごみの回収等について

粗大ごみの回収は、8月を除く4月から11月の毎月第2土曜日に行っております。受入れ時間は午前9時から正午までで、回収には処理料金が必要になります。また粗大ごみ回収日には、千国崎倉庫での資源物回収を午前9時から正午まで行います。千国崎倉庫へは、あらかじめ資源物を清潔に分別した上で持ち込むようにしてください。

- ・ごみ減量化の推進について

プラスチック類について、本年4月から、プラスチック製容器包装に加えて「プラスチック製品」の回収を始めました。回収できるプラスチック製品は、100%プラスチック素材のきれいなもので、長さ50cm以下で厚さ5ミリ以下のものです（発泡スチロールは除く）。詳しくは各ご家庭等に配布いたしました「令和7年度

「ごみ・資源物回収カレンダー」をご確認いただくか住民係にお問い合わせください。

なお、ごみ及び資源物回収について、不適合物（収集するごみや資源物と違うものあるいは危険物）の混入が増えています。適正な分別にご協力をお願いいたします。実際に、燃えるごみに空き缶やリチウムイオン電池が混入していたり、金属類に、穴のあいていない卓上ガスボンベや乾電池等が混ざっていることがありました。収集時や処理時に爆発又は火災等の危険がありますので、ごみや資源物を出す際には、不適合物が混入していないことを、再度ご確認くださいようお願いします。

・ごみステーションの改修等及び生ごみ処理・堆肥化の事業費補助について

ごみ減量化への取り組みに対して各種補助金制度を設けています。ごみステーション改修設置補助は、資源物用ステーションの新規設置やごみステーション中の棚設置等にもご利用いただけますので、ぜひご活用ください。補助内容は以下のとおりです。

- | | | |
|-----------------------|---|----------|
| (1) ごみステーション改修及び新規設置 | ：経費の4分の3 | 限度額15万円 |
| (2) 家庭用生ごみ処理機購入補助 | ：経費の3分の2以内 | 限度額4万円 |
| (3) コンポスト型生ごみ処理容器購入補助 | ：経費の3分の2以内 | 限度額1.5万円 |
| (4) 事業者用生ごみ処理機購入補助 | ：2分の1以内 | 限度額100万円 |
| (5) 生ごみ堆肥化資材補助 | ：地区、組単位（概ね10世帯以上）で経費の2分の1以内 | 限度額50万円 |
| (6) 生ごみ堆肥化基材補助 | ：一般家庭のダンボール等利用の基材をJ A大北おたり店で販売しておりますので、ご利用ください。 | |

・ごみの野外焼却、不法投棄の防止について

野外でのごみの焼却、不法投棄は固く禁じられています。ごみステーションでの回収及び粗大ごみ回収時に適正に処理するようお願いいたします。また、「小谷村ポイ捨て禁止条例」を制定し、指導・勧告や5万円以下の過料等、取組みを強化しています。

3) 若者交流支援について

- ・本年度も若者ふれあい事業として村内でのイベントを実施予定です。婚活イベントとして結婚を意識したイベントを考えており、適宜広報等いたしますので積極的なご参加をお願いいたします。

- ・昨年度から「小谷村結婚新生活支援事業」を実施しています。

これは国庫補助を活用し、39歳以下の新婚夫婦を対象として婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃貸借費用、引越費用を補助するものです。

対象世帯は、夫婦とも39歳以下かつ世帯所得500万円未満です。交付の上限は、夫婦ともに29歳以下の場合60万円、39歳以下（夫婦とも29歳以下を除く）は30万円です。詳しくは住民係にお問合せください。

4) 医療費助成及び出産祝い金について

- ・福祉医療費として18歳までのお子さんを対象に医療費助成を行っています。
また、出産のお祝金として、第1子10万円、第2子20万円、第3子以上30万円をお渡ししております。

5) 健康増進施設等の利用促進について

- ・健康増進施設「S' ウェルネスクラブ小谷」では、住民の皆様がより利用しやすい料金とするため、村民利用料金を通常料金の半額として営業しています。プール・岩盤浴・トレーニングマシンなど設備も充実していますので、健康づくりやリフレッシュにぜひご活用ください。 TEL 71-6622

6) 犯罪被害者等支援について

- ・小谷村では、犯罪被害者やそのご家族ご遺族に対し、相談や情報提供などの支援を行います。万が一犯罪被害等で死亡された場合や重傷病を負われた場合に見舞金が支給されます。

2 健康推進係 TEL82-2570

1) 特定健康診査及び各種がん検診について

- ・40歳以上の国民健康保険加入者及び75歳以上の後期高齢者医療保険に加入されている方は、健康診査と各種がん検診の受診をお願いします。
- ・今年度から、30歳～39歳の方を対象に若年健康診査を実施します。健康保険の種類に関わらず、どなたでも受診できます。健診料金は3,000円です（心電図検査込）。
- ・今年度の健康診査と各種がん検診は、6月19日（木）から6月25日（水）、10月28日（火）に行います。詳しい日程・場所は広報おたり6月号をご確認ください。
- ・40歳以上の国民健康保険加入者で村の健康診査や人間ドックを受けない方のうち生活習慣病治療のため定期的に医療機関を受診されている方は、普段の血液検査等の結果を提出していただくよう個別にご案内をいたしますので、ご協力をお願いします。
- ・骨粗しょう症検診を実施します。対象は令和7年度中に40、45、50、55、60、65、70歳の誕生日を迎えられる女性です。自己負担額は1,500円です。

2) 国民健康保険・後期高齢者医療制度について

- ・国保税の納税通知書は、本算定後、6月から3月までの10期分を6月に送付します。本年度は税率改定を行わないため、昨年度と同じ税率となります。
- ・就職、退職、転居等が生じた場合は、必ず健康推進係へ届出をお願いします。マイナ保険証を登録されている方も、引き続き窓口での手続きは必要です。
- ・人間ドックの受診に補助金を支給します。国民健康保険加入の方は1回20,000円、後期高齢者医療保険加入の方は1回7,000円です。申請には、人間ドックの検査結果報告書(写)、領収書(写)、マイナンバーカード又は資格確認証、通帳及び印鑑が必要です。
- ・マイナンバーカードと健康保険証が一体となったマイナ保険証への登録をお勧めしています。お薬手帳としても利用や、役場窓口での限度額申請が不要となるメリットがあります。

3) 感染症予防対策について

- ・今年度から带状疱疹予防接種が定期接種化されました。対象者は令和7年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳の誕生日を迎える方、101歳以上の方、60歳～64歳で身体障害者手帳(内部疾患1級程度)を有する方です。対象の方には自己負担額等を明記したお知らせと予診票を送付しました。希望される方は医療機関に予約の上、接種をお願いします。なお、令和8年度以降も、当該年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳に達する方が対象となります。
- ・新型コロナワクチン接種とインフルエンザ予防接種は、65歳以上の方等を対象として、年1回、秋から冬にかけて個別接種にて行われる予定です。自己負担額や接種方法、接種期間は詳細が決定しましたら広報や音声告知等でお知らせします。

3 福祉係 TEL82-2582

1) 介護保険・高齢者相談支援について

- ・小谷村地域包括支援センター(TEL 82-3135)は、高齢者の介護・福祉・医療・権利擁護などあらゆる相談の窓口です。増え続ける一人暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者に対応するために、リハビリ専門職や生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員を配置し、勉強会や介護予防教室を開催しています。近所でお困りの方や最近様子が気になる方の情報等、どんなことでもお気軽にご相談ください。(※秘密は厳守いたします。)

2) 障がい福祉サービスについて

- ・福祉係では、障がい福祉サービスの各種申請手続きを受け付けております。身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、補装具、有料道路割引、NHK受

信料減免、自動車税減免、難病通院費補助等の申請手続きが可能です。
詳細情報は村ホームページに随時掲載しますのでご覧ください。

- ・大北圏域障害者総合支援センター「スクラム・ネット」では、障がい者の総合相談支援を実施していますのでお気軽にご相談ください。

所在地：大町市大町1129 大町市総合福祉センター2階

TEL 26-3855 FAX 26-3856 メール sukuramu.jp@yahoo.co.jp

3) 生活困窮者対策について

- ・長野県生活就労支援センター「まいさぼ大町」では、生活や就労など様々な問題を抱えてお困りの方を広く受け止め、関係機関と連携しながら相談支援事業を行っています。お気軽にご相談ください。

所在地：大町市大町1129 大町市総合福祉センター2階 TEL 22-7083

- ・小谷村社会就労センターは、働く意欲がありながら就労が困難な方に、年齢や性別を問わず就労または技能習得のために必要な機会及び作業等を調整し、自立を助長することを目的とした施設です。見学もできますので、仕事内容や待遇など詳細については当センターへお問い合わせください。 TEL 82-2153

4) 民生委員・児童委員について

- ・現在18名の民生委員・児童委員が、担当地区住民からのさまざまな相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、行政等、地域の専門機関への「つなぎ役」として活動しています。委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られますので、生活上の心配ごと、困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

また、今年度11月30日の任期満了にあたって、一斉改選年度となります。各地区におかれましては、次期民生委員・児童委員候補者を7月中旬までに福祉係へ報告いただきますのでご対応をお願いします。詳細につきましては、現任者にご確認ください。

4 小谷村診療所 TEL82-2044

1) 発熱外来・新型コロナウイルス感染症対応について

- ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の感染検査を伴う診療時間（発熱外来）確保のため、引き続き診療時間を次のとおりとします。

◇午前：通常診療 8：30～11：00 | 発熱外来 11：00～12：00

◇午後：通常診療 13：30～17：00

※発熱外来（感染検査を希望する受診）は、当日の10：00までに電話でご予約ください。

- ・風邪症状（発熱、せき、下痢、だるさ、のどの痛み等）のある方は、来院前に電話

でご相談ください。また、院内感染防止のため、車待機、電話での診察となります（必要に応じて医師が車へ診察に伺います）。

- ・原則、土日祝日、12/29～1/3は休診となります。休日当番医及び専門外来では、定期の診察、予防接種及び健診はできません。診療予定は、広報お知らせ版、ケーブルテレビ及び村ホームページをご確認ください。

2) 泌尿器科及び漢方外来について

- ・市立大町総合病院の専門医師による漢方外来を毎月1回開設しています。診療を希望される方は、事前にお問合せください。

※ 泌尿器科外来は、令和7年3月の診療をもって終了となりました。今まで受診されていた方の継続受診、新規での泌尿器関連の受診は通常診療時間にお越しください。

3) 処方薬一包化の実費負担について

- ・令和7年7月処方分から、処方薬を一包化する場合は、1回につき300円の実費負担をお願いします。

これまで、無料サービスとして提供していましたが、電気料・資材の高騰等により有料となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

※ 身体状態、服薬状況等から、一包化が必要な方のみの対応となります。

※ 診療所処方薬のみ一包化の対象となります。他医療機関処方薬は一包化をお受けできません。

☆観光地域振興課

1 農林係 Tel82-2588

1) 農業政策関係

①農業委員会

農業委員会は農地の適正管理や権利移動など農業委員会法に基づき、定例会で協議しています。毎月20日を目処に開催しています。農地の権利・転用など農業委員会事務局へご相談ください。

②農地の保全・農業経営について

全国的に高齢化や転出等による離農によって農地が荒廃し、景観が変わってきています。農家の支援として下記の事業を実施しています。

中山間地域等直接支払・・・山間地の農地を耕作し保全に取り組む活動を支援
多面的機能支払・・・・・・・・集落で農地の保全活動を実践する経費を支援

鳥獣害防除・・・・・・・・・・電気柵等購入費補助

その他、集落などで農地を保全していくための各種事業要望があればご相談ください（国・県などの補助事業メニューがあります）。

③農業施設整備・災害復旧事業

水路等の改修や基盤整備、災害時における復旧など地域等で要望などあればお問い合わせください。

農地整備事業・・・圃場・水路・農道などの改良

農地の利用集積増加を目的として整備可能です。

災害復旧事業・・・国の基準に基づき採択可能。

- ・水路や農道などの適正な管理をお願いします。
- ・農業用水路などは受益者の管理となりますので、災害などの採択基準に満たない場合は、地区や受益者による対応となる場合もあります。ご理解をお願いします。

2) 林道事業

・林道管理

村内の複数の林道は村で管理しています。倒木・土砂崩壊など災害時にはご連絡をお願いします。また、各林道は山間地であり未舗装路が多いため通行の際には十分ご注意ください。なお、荒天による崩落等により突発的な通行止めとなる場合もありますのでご理解をお願いいたします。

- ・林道改良（大池線）を本年度施工予定ですのでご協力をお願いいたします。
- ・林道姫川妙高線（笹野～湯峠間）にて路肩災害復旧工事を行います。工事期間中（5月7日～10月13日）は笹野～小谷温泉間の往来ができませんのでご注意ください。

3) 有害鳥獣駆除事業

- ・鳥獣被害の対策として、猟友会の全面的なご協力のもと、見回り・捕獲・駆除活動を行っています。村民の皆様には以下の場合には、ご報告をお願いします。

①集落内や道路等生活圏内で野生鳥獣（熊・猿・猪等）を見かけた場合

②農地等に被害があった場合

これらの報告が捕獲頭数の確保、駆除体制の強化につながります。

- ・近年、全国的に熊による人的被害が多発しています。山間地はもとより、民家付近においても目撃、農作物被害が発生しているため、鈴などの携行や、熊を誘引するような作物等の管理に十分ご注意ください。また、鳥獣被害は特に夏以降が多いので、電気柵等の早い時期からの設置等対策をお願いします。

※ 電気柵等補助事業（事業費の2分の1以内）があります。ご相談ください。

4) その他

- ・有害鳥獣対策の一環として村内の森林整備（緩衝帯整備）を進めています。実施の際には地域のご協力をお願いいたします。
- ・全国的に農業者の減少が課題です。国の方策として主に担い手農家、集落営農等の活動を支援する傾向にあります。今一度、各地区農地の維持について話し合いながら、積極的なご要望をお寄せ願います。

2 集落支援係 TEL82-2589

1) 集落支援・地域づくりに関する事項

- ・集落支援員（4名）の配置により、「集落×地域」「村×関係機関」と連携した様々な取り組みを実施します。
- ・低迷する集落活動や地域活動、地域の課題や実施したい事業などご意見をお聞かせください。

2) 複合拠点施設に関する事項 おたりつぐら TEL : 82-3071

- ・複合拠点施設「おたりつぐら」では、様々な取り組みを行っています。各種イベントなど住民の皆さまが来場しやすい企画等を実施していますので、お気軽にお越しください。
- ・2階の居住スペースは、一時的に寝泊まりができる簡易宿泊施設です。「台風の接近時や大雨・大雪など不安を感じたとき」、「家族の急な入院により、一人であることが不安なとき」や「葬儀など急な用事で自宅に親戚が泊れないとき」なども含め、気軽に利用できるよう運営していきます。
- ・農福連携による生産支援を実施するとともに、ワーカーズコープながのを中心に、障がい等で外出しにくいと感じている方、不安を抱えている方たちの居場所として、活動できる場を提供します。

3) 移住・定住・交流に関する事項

- ・空き家バンクの運営、農山村体験交流プログラムの企画・運営など、移住・定住に関する取り組みを行っています。空き家バンクの登録件数が少ないため、空き家の情報があれば是非ご相談ください。
- ・小谷村へ居住するための環境整備支援として、移住や定住のための住宅新築や中古物件購入した場合の補助金を拡充しております。
- ・村内企業へ就職される移住者等の支援も行っております。また、企業に対しては、リクルート活動支援とその活動からの就職者支援も行っています。
- ・移住定住促進住宅が4戸あり、利用していただいております。また、本年度は、土谷地区（太田）に新築1戸を建築する予定です。

4) 空き家対策支援事業補助金

- ・ 不要な空き家等の撤去について補助金制度を実施しています。空き家の増加に伴い、所有者への適正管理指導を進めるとともに、空き家等の解体撤去における補助金を制定しています。
- ・ 補助率は2分の1で床面積に応じて、最大50万円から100万円までの補助金を交付します。
- ・ 空き家の課題は山積みで、特に近隣への影響を及ぼす恐れのある空き家の対策については、地域も一緒になって取り組みをお願いします。

5) 小谷漬けプロモーション

- ・ 集落支援係では地場産業の振興も実施しております。
- ・ 村の名前の付いた小谷漬けは特産品のなかでも昭和40年代からのロングセラー商品です。この商品を絶やさないよう大北農協や小谷村農業再生協議会、ワーカーズコープながのとともに村内での原料生産から集荷作業を実施します。

3 観光商工係 TEL82-2585

1) 広域的な観光事業の取組

①HAKUBAVALLEY TOURISM (ハクババレーツーリズム)

概要 国内観光客の入込をベースに、外国人観光客の滞在環境の整備やプロモーションの更なる強化で入込を増加し、通年にわたる安定した顧客確保をめざします。

組織 長野県が重点支援する広域型DMO
一般社団法人HAKUBAVALLEY TOURISM

観光は点でなく面で捉え、またインバウンド観光の促進を目指し、周遊的観光エリアの地域づくりを行っていきます。

②-1 大糸線関係

概要 JR大糸線は、首都圏、中京及び関西圏と北陸経済圏を結ぶ交通の要であり、住民の通勤、通学、地域の産業経済活動にとって極めて重要な生活路線であることから、大糸線の利用者の増加を図るために関係団体と協力して広域観光の誘客、プロモーション等の事業を積極的に展開しています。

推進組織 (1) 大糸線活性化協議会
(2) 大糸線利用促進輸送強化期成同盟会
(3) 大糸線ゆう浪漫委員会

構成団体 大町市・白馬村・小谷村・糸魚川市等

その他 令和7年3月15日ダイヤ改正により特急あずさが白馬駅止まりと
なってしまいました。南小谷駅からの大糸線利用をお願いします。

②－2 小谷村大糸線振興会議

概要 大糸線の利用促進を広域で検討している中、小谷村独自として利用
振興策を実施します。

事業計画 (1) 大糸線グッズのガチャガチャ機械を車内設置
(2) 大糸線を利用した場合、食事代の助成
(3) 教育活動における積極的な大糸線利用
(4) 観光パンフレット等の車両内広告
(5) 中土駅へのシェアサイクル設置

2) 各種補助金・融資関係

・起業支援事業補助金

概要 小谷村内で起業し、営業を開始するまでの経費を補助します。

対象経費 建物等の改修、10万円以上の備品購入、開業手続き経費等

補助率 2分の1（補助金限度額100万円、ただし空き家等利活用の場合200万
円）

申請期限 令和7年5月30日（金）17時までとなります。

3) 公共交通

運行状況 村営バス（スクールバス）4系統4路線

デマンドタクシー：村内全域

その他 乗車の際は役場発行の「バス乗車券」を提示してください。乗車料金が
無料又は割引になります。

一昨年からデマンドタクシーの指定曜日が撤廃され、村内移動や白馬便へ接続し
ています。利用に関する意見などをお寄せください。

4) 山岳国立公園・塩の道関係

登山道管理 登山道7コース他

塩の道管理 千国越えコース他6コース

従前から維持管理されている登山道や塩の道を管理しています。多くの愛好家に
親しまれている大切な道を守っていきます。

☆建設水道課

1 建設係 TEL82-2204

1) 村道維持補修管理

- ・ 集落要望をいただいた中から緊急度等優先順位をつけ、17カ所程の補修工事をすすめます。
- ・ 自治会や各団体等が奉仕活動として行う村道の草刈活動について、要件を満たした場合に1m当たり10円の報奨金を交付します。詳細は、広報おたり 5月号又は村ホームページをご確認ください。
- ・ 分筆がされていない道路用地の分筆登記を進めます。昨年度の継続で村道伊折線の用地測量を予定しています。

2) 村道改良・橋梁関係

- ・ 国の交付金、補助事業により、次の工事等を実施します。
橋梁修繕 吉尾沢橋（大久保線2）、杉京橋（車坂線）、
橋梁設計 合子1号橋補修
橋梁点検 48橋
- ・ 村の単独事業により、次の工事等を実施します。
橋梁修繕 さわらび大橋（南真木線）、まなご沢橋（南真木線）
道 路 ・ 舗装工事：深原線・千国若栗線・蕨平線・川尻線・川内下松沢線
・ 黒川線2・土倉線・蕨平野田線・拇池若栗線・小土山線・千国崎線
・ 大草連線路肩補修工事、紙すき牧場線法面保護工事
工事に伴い、片側通行等の通行制限を行うこととなりますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

3) 道路除雪事業

- ・ 前年度並みの除雪体制を維持し、住民生活に必要な冬期間の村道網を確保します。
- ・ 除雪経費の圧縮を目的に、関係集落と協議したうえで除雪路線の見直しを行っています。

4) 村営住宅事業

- ・ 村営住宅（単身53戸・世帯42戸 計95戸）の維持管理を行っています。入居者募集情報は、村ホームページ、音声告知放送等で随時お知らせしていきます。

5) 景観関係

- ・村の景観保全を目的に、小谷村景観条例が制定され令和5年6月1日より施行されています。「小谷村景観計画」及び「景観条例」のもと、塩の道周辺などの特徴的な小谷らしい景観を次世代に引き継いでいくために、村が各種届出を審査できる体制をとり、行政・事業者・住民等で連携のうえ、景観の維持に努めてまいります。

6) 国・県事業、促進要望活動等

- ・国道148号、高規格道路「松本糸魚川連絡道路」、県道、砂防事業等について各期成同盟会等と連携し、事業促進活動を行っていきます。
- ・「雨中・月岡バイパス」については、この冬前の供用開始を目指して、姫川砂防事務所前から虫尾入口交差点区間の全線で、現在工事が進められております。
- ・国道148号の主な道路補修事業としては、現在、高橋洞門において修繕工事を進めておりますが、新たに松沢橋と外沢トンネルの修繕工事に着手いたします。
- ・県道の主な道路補修事業としては、県道川尻小谷糸魚川線の姫川橋および熱湯沢橋の補修工事を実施します。通行規制をかけながら橋梁補修工事を行う予定ですので、地域の皆さんに大変なご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・長野県による豪雪代行事業村道伊折線の道路築造工事(宮本集落から伊折集落間の道路新設改良)は、昨年に引き続き伊折集落方面へ向けて工事を進める予定です。
- ・村内における主な砂防事業については、北雨中の唐沢で砂防堰堤の新設工事、梅池の梅池沢で既設砂防堰堤の改築工事、下寺地区で雪崩予防柵の新設工事の着工が予定されております。
なお、地すべり対策事業の梅池、外沢、大網、戸石等につきましても、引き続き工事が進められる予定です。
- ・また今年度から、李平の蟹沢の砂防事業、千国の小谷保育園の裏山での急傾斜地崩壊対策事業については、工事实施に向け測量設計を進める予定となっております。

7) 砂防等施設維持管理ボランティア関係

- ・地域や任意の団体が行う砂防施設の草刈、土砂の除去等の活動に対し、上限2万円分の消耗品（草刈り機の刃、軍手、燃料等）を姫川砂防事務所が現物支給します。令和6年度村内で支給対象となった団体は4団体です。詳細は、姫川砂防事務所（TEL 82-3100）へお問い合わせください。

2 水道係 TEL82-2583

1) 上・下水道事業

- ・村営水道（17配水区）及び下水道施設（白馬乗鞍、千国、雨中、土倉、下里瀬）の維持管理を行っています。
- ・上下水道の維持管理経費は使用料金によって賄われておりますので、納期内の納付をお願いします。（未納期間が長くなりますと給水停止などの強制執行も行っています。）
- ・加入者宅に設置してある水道メーター（量水器）について、古いものから順次取り替えていきます。取替工事は村内設備業者に発注しますので、工事の際はご協力をお願いします。
- ・下水処理施設では分解処理ができない物（大量の使用済み油・大量の洗剤・大きな残飯・衣類の一部など）が流される事案が多くなっております。安定した下水処理のため適切な排水をお願いいたします。
- ・除雪作業などにより下水道への接続管（汚水点検口や公共枳）が破損している事案が多くなっております。破損箇所を放置していると土砂等の流入につながってしまうため、村指定の下水排水施設指定工事店へ修繕依頼をお願いいたします。
- ・本年は国道雨中バイパス改良工事（月岡地籍・虫尾入口地籍）、番場送水管改良工事、親の原グレンデ内配水管布設替え、太田地区配水管新設工事などを予定しています。工事期間等の詳細が決定しましたらお知らせしますので、断水等へのご協力をお願いいたします。

2) 浄化槽設置等事業

合併処理浄化槽設置補助金

- ・下水道未整備地域で浄化槽を設置する際には、補助金制度がありますのでご活用ください。なお、補助金額は浄化槽の大きさによって決まりますので、詳細は水道係までお問い合わせください。

（補助金の例：5人槽39万円、7人槽47万4千円、10人槽66万円）

- ・浄化槽の設置補助金を希望される方は、あらかじめ国・県補助金の要望を行う必要がありますので、11月末までに翌年度分の設置希望を水道係へお知らせください。

合併処理浄化槽 清掃事業補助金

- ・村内に設置され適切に維持管理が行われている合併処理浄化槽の清掃等維持管理経費の一部を補助します。（令和6年4月～開始）

補助対象：合併処理浄化槽の清掃等経費

補助金額：2分の1補助 上限20,000円

提出書類：①浄化槽清掃に関する領収書

②浄化槽清掃業者が発行した清掃記録の写し

③直近2回分の浄化槽維持管理点検表の写し

申請窓口：建設水道課水道係

『浄化槽の維持管理を推進しています』

新設した維持管理補助金も活用して浄化槽の適正な維持管理をすすめ、きれいな水環境となるようみんなで取組みましょう。

- ・浄化槽は生活環境の保全や公衆衛生の向上を図るとともに、河川等の水質保全に資することを目的として設置されており、浄化槽法により管理者に次の3つの義務が定められていますので、適切な管理をお願いいたします。

①法定検査（年1回。長野県浄化槽協会が行います）

②保守点検（法定頻度。浄化槽管理者が保守点検業者に委託してください）

③清掃（年1回以上。浄化槽管理者が清掃業者に委託してください）

☆教育委員会

1 総務学校係 TEL82-3981

おたり学校園として、小谷村保育園、小谷小学校及び小谷中学校が連携し地域の皆さんと一体となり、園児・児童生徒の健全育成に取り組めます。

中学校の台湾交流は昨年に引き続き実施（令和7年11月10日～14日）の予定です。

小学校では外国語授業の早期取り組み、保育園でも英語に親しむ活動を行っています。公営おたり塾では「英会話教室」等を通じて国際感覚豊かな人材育成を目指します。また、中学生・高校生を対象に、公営おたり塾「理科・数学教室」を設置し、学習支援を行います。

1) 事務局関係

- ・学校校舎、施設、学校給食共同調理場、教員住宅の維持管理や通学通園バス等の運行調整を行います。
- ・奨学金貸与基金を運営しています。
- ・高等学校等子育て応援助成金として高校へ在学している生徒の保護者へ助成金を交付しています（生徒一人あたり年額3万円）。
- ・保育園児・小・中学校の児童生徒に3スキー場の共通リフトシーズン券を交付しています。
- ・学校給食費2分の1相当額の補助を令和5年度から行っています。

2) 小学校関係

- ・本年度は6学級＋2支援学級、児童数は98人です。
- ・教職員21人（うち村費職員6人）で、村費により講師・教育支援員・外国語専科講師・外国語指導助手・図書館事務及び校用技師を配置しています。

3) 中学校関係

- ・本年度は3学級＋1支援学級、生徒数は53人です。
- ・教職員は18人（うち村費職員6人）で、村費により講師・外国語指導助手・教育支援員（兼務）・図書館事務及び校用技師を配置しています。

2 社会教育係 TEL82-2587

1) 社会教育・公民館関係

- ・公民館講座や各種教室を開催しますので、ご参加をお願いします。
- ・公民館分館、社会教育関係団体、青少年健全育成、交流研修事業等の育成や補助事業を行います。
- ・20歳の集いは例年どおり、お盆の8月14日（木）を予定しています。今年度は平成16年度生まれの年代が対象です。
- ・文化祭は10月25日（土）と10月26日（日）を予定しています。
- ・文化財保護事業として、古文書整理調査及び来馬層化石調査を専門家に依頼し実施します。
- ・牛方宿と郷土館は中学生以下の入館料が無料ですので、ご利用ください。
- ・小谷村図書館「どんぐり」をご利用ください。

時 間 平日 9：00～18：00

 土曜・日曜 10：00～17：00

休館日 月曜日、年末年始、一部祝日ほか

その他 開館日及び開館時間、休館日を変更する場合があります。

2) 社会体育関係

- ・各種スポーツ教室や大会等を企画、開催しますのでご参加をお待ちしています。
- ・ジュニアスキー及び各種スポーツ団体について、スポーツ協会と協力して育成・強化・支援を行います。
- ・村営体育施設の利用については、公民館 TEL 82-2587 までお申し込みください。

（対象施設：小・中学校体育館及びグラウンド、千国崎グラウンド、来馬グラウンド、やまつばき体育館・調理室）

- ・指定管理施設を利用される場合は、それぞれの管理者へお申し込みください。

村営社会体育館… 村営社会体育館運営委員会 TEL 83-2217 (ロッヂつばき)

池の田グリーンスポーツ (テニスコート) … 池の田グリーンスポーツ 白馬 TEL 82-2236

池の田グリーンスポーツ (キャンプ場) … TEL 090-9431-0746

- ・ 小谷小学校トレーニングルームをご利用ください。

時間 (通年) 平日10:00~18:00

※最終入室は終了時刻の30分前です。

休館日 土曜・日曜・祝日

利用料 村民200円/回、年間券3,000円

村外者500円/回

3 認定こども園小谷村保育園 TEL82-2170

- ・ 満1歳になった翌月からの入園ができます。(0歳児クラス)
- ・ 本年度は、1歳児・2歳児12人、3歳児16人、4歳児14人、5歳児17人の4クラスで、園児数は59人です。
- ・ 職員数は園長を含む保育士8人、調理員2人、管理栄養士1名、任用保育士3人です。
- ・ 信州型自然保育認定制度の認定を受け「信州やまほいく」に取り組んでいます。

4 子育て支援係 TEL82-2400

- ・ 母子保健事業、子育て支援事業を一体化し、妊娠期から18歳まで切れ目のない支援をするため「小谷村こども家庭センター」を開設しています。
- ・ 妊産婦が抱える妊娠・出産・子育てに関する悩みについて助産師が電話や訪問等で相談に応じる「産前・産後サポート事業」がありますのでご活用ください。また、産後1年の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業も実施しています。お気軽にご相談ください。
- ・ 子育ての援助を受けたい人(利用会員)と、子育ての援助を行いたい人(協力会員)が共に会員になり、お互いの立場を理解し合い、協力会員が有償で援助活動を行う「小谷村ファミリー・サポート・センター」を開設しています。
- ・ 妊娠期から子育て期をサポートする環境づくりを図るため「子育てクーポン」を発券します。(ファミリー・サポート利用券と一時預かり利用券)
- ・ 保護者の疾病や育児疲れ、仕事等の事由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合等、児童福祉施設等で一定期間子ども及び保護者を預かる事業「ショートステイ事業」を始めました。詳しい内容はセンターまでお問合せください。
- ・ 家事や子育て等に対して不安や負担感のある家庭や妊産婦等、村が必要と認めた家庭に、訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援や情報提供を実施する「子育て世帯訪問支援事業」を始めました。

- ・一時保育が一時預かり事業として子育て支援係が担当することになりました。申込み等はセンターにお問合せください。
- ・ふれあい交流、乳児利用は月、水、木曜日の9：00～12：00、13：00～15：00 役場203会議室（和室）で行います。